

あわせてご利用ください！

厚生労働省 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)



接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです。

栃木県LINE公式アカウント

「栃木県-新型コロナ対策パーソナルサポート」



スマートフォンから登録することで、感染症予防対策や、患者発生状況等の情報が届きます。

ストップ！「新型コロナ差別 県・市町共同」
「新型コロナとの闘いを乗り越えるオールとちぎ宣言」

8月21日、栃木県と県内の全市町は、新型コロナウイルス感染症との闘いを乗り越えていくため、共同で次のとおり宣言しました。

新型コロナウイルスは、誰もが感染しうる病気です。私たちが闘っているのは、ウイルスであり、人ではありません。

感染された方やその家族等への偏見や差別、誹謗中傷等は、対象となる人の心身を深く傷つけ、平穩な生活を脅かすばかりでなく、差別を恐れて受診をためらうなどの行動に繋がりが、更なる感染の拡大という負の連鎖を招きかねません。県と市町は県民の皆さまと一緒に、大切な人やくらしを守るため、「おもいやり」と「やさしさ」を

持つて、新型コロナとの闘いを乗り越えていくことをここに宣言します。

○感染された方やその家族などに対する差別、誹謗中傷等は、決して許しません。

○医療従事者をはじめ、わたしたちの健康やくらしを支えるために奮闘されている方々に心から感謝し、エールをおくりします。

○県外から来られる方々を非難せず、お互いに尊重し合います。

○県民の皆さまとともに、互いの立場をおもいやる心とやさしさを忘れず、新型コロナとの闘いを乗り越えていきます。



人権相談 ～ひとりで悩まずご相談ください～

法務省の人権擁護機関では、不当な差別や偏見に関するさまざまな人権問題の相談を、電話やインターネットで受け付けています。

▼相談
 ○みんなの人権110番
 ☎0570・003・110

○子どもの人権110番
 ☎0120・007・110
 ○女性の人権ホットライン
 ☎0570・070・810
 ▼受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分
 ○インターネット人権相談
<https://www.jinken.go.jp/>

11月から発熱時の受診方法が変わります
まず、かかりつけ医に電話でご相談ください

新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行を防ぐため、発熱時の受診方法が変わります。

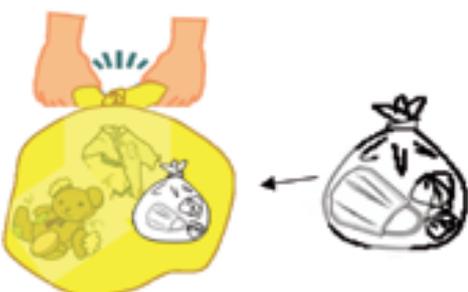
まず、かかりつけ医など、最寄りの医療機関に電話で相談してください。その後、県が指定した県内の「診療・検査医療機関」に、直接受診すると、医療従事者に負担をかけてしまいます。まずは

感染症予防対策のためのごみの捨て方

できます。

○ごみを捨てた後はしっかりと手を洗いましょう。

▼問合せ 環境課環境衛生係
 ☎(72)6916



○マスクや鼻水等が付着したティッシュ等のごみは、直接触れることがないように小分けの袋に入れてしぼり、ごみ袋(※)に入れましょう。またごみ袋(※)もしつかりしぼり、封をしましょう。

(※)家庭のごみは指定ごみ袋です。ごみ袋の空気を抜いて出しませよ。収集車での破裂を防止

教育長・教育委員・固定資産評価審査委員の任命

9月定例議会で同意された人事案件について、10月1日付けで次の3名が各職に任命されました。教育長と固定資産評価審査委員会委員の任期は3年、教育委員の任期は4年です。

【教育長（再任）】

平久井 好一氏（小羽人）



【教育委員（再任）】

鈴木 尚哉氏（新町下）



【固定資産評価審査委員会委員】

伊藤 晴康氏（川原町）



町教育委員会

特別支援教育セミナーのご案内

「発達障害児への支援」

「コロナ禍におけることなかかりで大切なこと」

障がいのある子どもたちには、保育園等や学校だけでなく、家庭や地域での生活を含め、一貫した支援を行うことが必要です。さらに、コロナ禍という視点も外すことはできません。そんな旬な内容の講話です。一般の方、保護者の皆さんの参加をお待ちしています。

▼日時 11月27日(金)午後6時～7時45分(受付午後5時30分)

▼場所 文化センター小ホール

▼定員 75人
▼講師 金子忍氏（国際医療福祉大学リハビリテーションセンター言語聴覚士）

※マスク着用のご協力をお願いします。また、会場準備の都合上、参加を希望する方は学校教育課までご連絡ください。

▼問合せ 学校教育課
☎726922

町育英会 奨学生募集

町では、令和3年度の奨学金の貸し付けを行います。

▼対象 次の①②どちらにも該当する方

①高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校（専門課程）に在学中または進学を予定する方で、町に6カ月以上居住している方

②他機関の奨学金を受けていない方

▼貸付額（月額）
・高等学校、高等専門学校 15,000円
・短期大学、大学、専修学校（専門課程） 30,000円

栃木県で就職を考

えている学生の皆さんへ「奨学金の返還を助成します」

県では、栃木の将来の産業界を担う人材を支援しており、県内に就職する大学生等を対象に奨学金返還を最大150万円まで助成します。

▼対象 大学3年生、大学院修士1年生、短期大学1年生、高等専門学校4年生

▼対象業種 県内に本店または支店のある製造業、卸売・小売業、情報通信業、宿泊業

▼対象奨学金
○日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金
○県育英会奨学金

○その他の貸与型奨学金など

▼選考 書類審査、面接

▼募集期間 12月4日(金)まで

※助成金額や申込み方法等詳しくは県ホームページをご覧ください。

▼問合せ 県労働政策課
☎028-623-3224



11月15日(日)は栃木県知事選挙の投票日です 忘れず！必ず！投票を！

投票日当日の投票時間 午前7時～午後6時

9月定例議会で選出された委員により、9月28日に第1回那須町選挙管理委員会が開催され、委員長と職務代理者が決まりました。任期は令和6年9月23日までの4年間です。

【委員長】



丸田 省二氏
(下町)

【職務代理者】



大森 昇氏
(新黒田)

【委員 (再任)】



和久井 秀純氏
(上野町)

【委員 (新任)】



新巻 はるみ氏
(弓落)

〈期日前投票〉
11月14日(土)まで

○役場本庁1階町民ホール
午前8時30分～午後8時
○高原公民館(湯本支所)
午前9時～午後6時

※投票所の混雑を緩和するため、入場券の裏面にある「期日前投票宣誓書」を記入の上、ご持参ください。なお、入場券がなくても投票できます。

投票時間の変更

栃木県知事選挙から、投票日当日の投票終了時間を午後6時まで繰り上げます。

投票所の変更

○第6投票区
横沢公民館
(変更前：旧室野井小体育館)
○第18投票区
養沢生活改善センター
(変更前：美野沢体育センター)

投票所入場券の変更

通常のハガキから圧着ハガキに変わります。
有権者1人に対して1枚のハガキを送付していましたが、同世帯の有権者2人分をまとめて1枚のハガキで送付します。

※有権者が3人以上の世帯は、2枚以上のハガキが届きます。



▼問合せ 選挙管理委員会事務局
☎ 726927

新型コロナウイルス
感染防止対策

各投票所では、新型コロナウイルス感染症対策としてアルコール消毒液を設置し、定期的な換気・消毒、投票管理者・立会人・投票事務従事者のマスク着用を徹底します。また、一人ずつ筆記用具を用意しますが、持参した鉛筆での投票もできます。

啓発活動を実施

10月24日、ダイユー黒田原店とビック那須店で、マスクケース200枚を配布し、県知事選挙の投票を呼びかけました。



令和2年度那須町 優良建設業者等表彰

10月22日、令和2年度那須町優良建設業者等表彰式を役場正庁で行いました。
この表彰は、建設業者と現場技術者の施工技術の向上に資することを目的に、町が発注した建設工事を優秀な成績で完成した建設業者等に対して行うものです。
今回は、令和元年度に完成した建設工事を対象とし、次の4部門の建設業者と技術者が表彰されました。



▼土木部門

「旭町・元湯線舗装修繕工事その3」
株式会社本田工務店
代表取締役 本田圭佑氏
現場技術者 高久勇二氏

▼社会資本整備総合交付金事業小島・千振線道路改良工事その6

丸山建設株式会社
代表取締役 丸山桂三氏
現場技術者 室井康宏氏

▼舗装部門

「柏沼・松沼線外1舗装修繕工事」
丸山建設株式会社
代表取締役 丸山桂三氏
現場技術者 平山和成氏

▼建築部門

「伊王野保育園保育室増築工事」
株式会社鈴木工業
代表取締役 鈴木久雄氏
現場技術者 生田目薫氏

▼管・水道部門

「小中学校エアコン設置機械設備工事(その1)」
株式会社タカク冷暖
代表取締役 高久恵一氏
現場技術者 栗田和成氏

▼問合せ 総務課管理契約係
☎ 6902



農業のさらなる発展に向けて 町農業委員会から要望書が提出されました



左から磯農業振興部会長職務代理、平山町長、高久会長、井上会長職務代理

町農業委員会から町に「令和3年度町農地等利用最適化推進に関する意見及び町農業等施策並びに予算に関する要望書」が提出されました。

内容は担い手の育成と支援対策、集落営農の推進など10項目です。提出された意見、要望等はその実現に向けた検討を行い、町農業委員会に回答します。

▼問合せ 農業委員会事務局
☎ 6925



令和3・4年度入札参加資格審査申請を受け付けます

町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等（建設工事に関連する設計、調査、測量等）および物品の製造・販売・役務の提供等に係る入札への参加を希望する事業者の資格審査申請を次のとおり受け付けます。

▼資格の有効期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

▼受付期間 12月14日(月)～令和3年1月15日(金)

▼受付方法 持参または郵送
※持参の場合は、平日午前9時～午後5時にご来庁ください。
※郵送の場合は、郵便書留で消印の日有効。

▼申請書・記載要領の配布 町ホームページからダウンロードできます。また、総務課（本庁3階）で配付しています。

▼受付・問合せ 総務課契約管理係 ☎ 6902

令和3年度地域づくり事業提案に向けた事前協議が始まりました!

町では、地域の課題解決や町の活性化を図るために取り組む地域づくり活動に対して、その事業に係る経費の一部を支援し、協働のまちづくりを推進しています。

この交付金の申請には、事前協議が必要です。(事前協議期間 11月2日(月)~30日(月))

詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

■問合せ 企画財政課まちづくり係 ☎72-6935

パブリックコメント

皆さんの意見を募集します

那須町都市計画マスタープラン(次期計画・素案)

町では、「那須町都市計画マスタープラン」の策定を進めています。この計画に対する意見を募集します。また、左記の日程で公聴会を開催します。

〈公聴会の案内〉

▼期日 11月18日(水)

▼場所・時間

○高原公民館(湯本支所) 会議室

午前10時~

○文化センター視聴覚室

午後2時~

▼計画の概要 都市計画法第18条

の2に基づき、市町村の都市計画における基本方針を定めるものです。

▼公表資料

○那須町都市計画マスタープラン

(次期計画・素案)

○那須町都市計画マスタープラン

(次期計画・素案) 概要版

▼閲覧場所

①建設課(本庁2階)、湯本支所
(午前8時30分~午後5時、土

日を除く)

②町ホームページ

▼意見の提出方法 閲覧場所①の各窓口にて持参、郵便、ファクシミリ、電子メール、いずれかの方法で「意見用紙」を提出してください。

※「意見用紙」は閲覧場所の各窓口にて備え付けてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

▼募集期間 11月6日(金)~20日(金)

(20日消印有効)

※意見を提出できる方、注意事項、意見の公開方法は、下記をご確認ください。

▼提出・問合せ

建設課都市計画係

☎72-6907 Fax72-1009

〒329-3292

那須町大字寺子丙3-13

☒kenseisu@town.nasu.g.jp

那須町手話言語条例(案)

那須町手話言語条例を制定するにあたり、この条例(案)に対する意見を募集します。

▼公表資料

○那須町手話言語条例(案)

○条例の趣旨・目的

▼閲覧場所

①保健福祉課(本庁1階)

(午前8時30分~午後5時、土

日を除く)

②町ホームページ

▼意見の提出方法 書式は自由ですが、案件名、提出する方の住所、氏名(法人の場合は法人名所在地)、連絡先を明記の上、閲覧場所①の窓口にて持参、郵便、ファクシミリ、電子メール、いずれかの方法で提出してください。

▼募集期限 11月19日(木)(19日消印有効)

※意見を提出できる方、注意事項、意見の公開方法は、下記をご確認ください。

▼提出・問合せ

保健福祉課障がい者福祉係

☎72-6917 Fax72-0904

〒329-3292

那須町大字寺子丙3-13

☒hoken@town.nasu.g.jp

共通事項

意見を提出できる方

- ①町内に住所を有する者
- ②町内に事務所または事業所を有する者、法人等
- ③町内の事務所または事業所に勤務する者

- ④町内の学校に在学する者
- ⑤町に対して納税義務を有する者、法人等
- ⑥上記計画または上記条例に利害関係がある者、法人等

▼注意事項等

- 電話による意見の受け付けはできません。
- 提出された書類は返却できません。
- 個人情報(目的以外)には使用せず、公表もしません。
- 左記のようなものは意見として取り扱いません。
- ・住所、氏名、電話番号等が未記入で要件を満たしていない場合
- ・本件に直接関係ない場合

▼意見の公表方法等

- 提出された意見は、内容を整理検討した上、これに対する町の考え方とともに担当窓口や町ホームページで公表します。
- 提出された意見等に対する個別の回答は行いません。
- 単に賛否だけを示した意見や、今回の募集の趣旨に直接関係のない意見には町の考え方は示しません。



特定疾患がある方にお見舞金を支給します

- 町では特定疾患で公費医療給付を受けている方に、年1回1万円の見舞金を支給しています。
- ▼対象 11月1日現在、町に住民登録があり、公費医療給付を受けている特定疾患者
- ▼持ち物
 - ・現況届（昨年度受給している方には発送しています）

- ・「指定難病特定医療費受給者証」または「小児慢性特定疾病医療費受給者証」
 - ・申請者の印かん
 - ・振込口座番号が分かるもの
 - ▼申請場所 保健福祉課、各支所
 - ▼申請期限 11月20日(金)
 - ▼問合せ 保健福祉課福祉係
- ☎ 6917



那須町職員採用試験

令和3年度に採用する職員を募集します。

- ▼職種・採用予定人員
 - ①保育士 3人程度
 - ②土木技師 1人程度
- ※採用予定人員は、欠員の状況等により変更する場合があります。
- ▼受験資格
 - ①保育士 平成2年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格を有する者（令和3年3月資格取得見込みの者を含む）
 - ②土木技師 平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、高等学校の土木学科卒業または同程度以上の学力を有する者（令和3年3月卒業見込みの者を含む）
- ▼試験日程・内容
 - 第1次試験
 - ・日時 1月9日(土)午前8時20分～正午

- ・場所 役場本庁3階正庁
 - ・内容 一般教養試験、性格特性検査
 - 第2次試験
 - ・期日 2月3日(水)
 - ・※第1次試験合格者に通知します。
 - ・内容 面接等
 - ▼試験案内・申込書
 - ・総務課（本庁3階）または各支所で配付します。
 - ・町ホームページからもダウンロードできます。
 - ・郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封してください。
 - ▼受付期間 12月10日(木)まで
 - ・午前8時30分～午後5時15分
 - ※郵便の場合は、12月10日(木)必着。
 - ▼問合せ 総務課人事係
- ☎ 6901
- 〒329-3292
- 那須町大字寺子丙3-13

クマの出没にご注意!

クマは6月から11月中旬頃まで活動が活発になります。クマに出会わないよう、あらかじめ気をつけましょう。

- ▼人里へ寄せ付けないために
 - ・生ゴミや不要となった農作物は放置せず、土に埋めるなど適切に処理する。
 - ・犬や猫のエサ等は建物内に入れる。
 - ・収穫予定の無い果樹は伐採するか実を全て除去する。
- ▼近い距離で出会わないために
 - ・クマの出没状況を確認し、危険な場所には近づかない。（クマの出没状況は、町ホームページに掲載しています）
 - ・1人での行動は避け、音が鳴るものを携帯し、存在を知らせる。
 - ・朝や夕方は特に注意する。
- ▼クマに出会ってしまったら
 - ・静かにゆっくりと離れる。
 - ・背を向けて、走って逃げない。
 - ・グループで固まる。
 - ・子グマには絶対に近づかない。
- ▼ツキノワグマの特徴
 - ・臆病でおとなしい。
 - ・嗅覚がすごい。
 - ・木登りがうまい。
 - ・人より足が速い。
 - ・食べ物のほとんどは、植物の実や芽、葉。ハチやアリ、死んだ



(写真：栃木県環境森林部自然環境課提供)



- シカなども食べる。
 - ・体重は大人のオスで80kg程度、メスで60kg程度。
 - ▼問合せ 農林振興課林務係
- ☎ 6912

休日納付窓口のご案内

町税等の納付について、休日納付窓口を開設します。納期限までに納付できない場合や特別の事情のある方は未納を放置せず、必ずご相談ください。

- 日時 11月29日(日) 午前9時～午後3時
- 場所 税務課(本庁1階)
- 問合せ 税務課収税係 ☎72-6904

令和2年分確定申告相談会の会場が 全日程文化センターとなります

※各公民館での確定申告相談会は実施しませんのでご注意ください。

これまで、伊王野、芦野、高原の各公民館を確定申告相談会の会場として利用してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環として、左記の感染拡大防止策を実施し、皆さんに安心してご来場いただけるよう、確定申告相談会の会場を全日程、文化センターに統一しました。(地区割はこれまでと同様に行います)

なお、自身で確定申告書を作成する方は、各支所または税務課窓口へ郵送またはご持参ください。また、インターネットを利用した電子申告も国税庁ホームページで実施しています。

〈確定申告会場での主な感染拡大防止策〉

- 飛沫感染防止用のクリアパネル等の設置
- 待機スペースでのソーシャルディスタンスの確保
- サーモカメラによる検温の実施
- マスク着用の徹底
- 手指消毒と会場内の消毒の徹底
- 会場内の定期的な換気の実施
- 携帯電話への呼び出しの実施
- 待機時間の短縮を図るための相談員の人数の確保
- 整理券の使いまわしの廃止
- ▼問合せ 税務課町民税係 ☎72-6903

電子申告用IDの発行会を開催します

自宅でインターネットを利用した電子申告するには、マイナンバーカードとICカードリーダーが必要ですが、マイナンバーカードが普及するまでの暫定的な措置として、電子申告用IDとパスワードを取得すればマイナンバーカードがなくても電子申告をすることが出来ます。

この電子申告用ID発行会を次のとおり開催します。

- ▼日時 12月4日(金)、7日(日) 午前10時～午後4時
- ▼場所 役場3階正庁
- ▼持ち物 運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類
- ▼その他 英数8文字以上のパスワードを設定しますので事前にご検討ください。
- ※この日以外で電子申告用IDを取得するには、大田原税務署にお問い合わせください。
- ▼問合せ 税務課町民税係 ☎72-6903
- 大田原税務署 ☎0287-23-3115



「税を考える週間」くらりを支える税

国税庁では、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」と定め、各種の広報・広聴活動を行っています。

「税を考える週間」期間中、大田原税務署では、「税についての作文」の優秀作品のパネル展示を行います。

▼展示場所 大田原税務署、大田原県事務所、那須町役場、金融機関ほか

▼問合せ 大田原税務署 ☎0287-22-3115

※自動音声案内の後「2」を押してください。

11月は個人事業税(2期分)の納付月です

11月30日(月)までに納付してください。コンビニエンスストア(税額30万円以下のもの)、クレジットカード(Yahoo! 公金支払い、税額100万円未満のもの)(決済手数料別途)、ペイジーによる納付ができます。

▼問合せ 大田原県税事務所課税課 ☎0287-23-4172

森林を伐採するときは伐採届が必要です



森林所有者等は地域森林計画の対象となつている森林の立木を伐採する場合、森林法の規定により、伐採する90日から30日前までに「伐採及び伐採後の造林の届出書」を町に提出する必要があります。

伐採しようとする立木のある森林が地域森林計画の対象となつているかは農林振興課で確認することができます。

また、伐採届を提出して森林の伐採と伐採後の造林を行った場合は、森林所有者等が森林の状況を記載した「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を町に提出する必要があります。

無届伐採や無報告・虚偽報告などの違反行為が判明した場合は、森林法の規定により、罰則が適用される場合がありますのでご注意ください。

森林の状況を確認するため地域の巡回時に、森林所有者の方にお声掛けをする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 農林振興課林務係 ☎72-6912

オトクなマイナポイントを手に入れよう!

マイナポイントとは?

マイナンバーカードを活用した消費活性化策として、キャッシュレス決済サービス（以下「決済サービス」）でのチャージやお買い物をすると、国（総務省）から付与されるポイントです。

どのくらい付与されるの?

1人につき還元率は25%で、20,000円分のチャージやお買い物に対して上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。

自宅でマイナポイントの予約・申込みができます! (スマホで簡単3つのステップ)

ステップ1 マイナンバーカードを取得

ステップ2 マイナポイントを予約
(予約者数が予算の上限に達した場合は予約を締め切る場合があります)

手順1 (予約)

マイナポイントアプリをダウンロード

手順2 (予約)

アプリの案内に沿ってマイナンバーカードを読み取り

手順3 (予約)

マイナンバーカードで設定した4桁の暗証番号を入力



App StoreもしくはGoogle Playで「マイナポイント」を検索!

ステップ3 マイナポイントの申込・付与

手順1 (申込)

マイナポイントアプリを起動し「マイナポイントの申込み」をタップ。好きな決済サービスを選んでください。

手順2 (付与)

選択した決済サービスでチャージorお買い物

付与期間 (R2年9月~R3年3月)

選択した決済サービスのポイントとしてマイナポイントが付与されます。

マイナポイント手続き窓口のご案内

●那須町役場の支援窓口をご利用になる場合のお願い

- ①マイナポイントを申込み決済サービスをあらかじめ決めたいうへでご来庁ください。
- ②決済サービスを利用するために必要な手続き（例：決済サービスアプリのダウンロード、アカウントの設定等）を事前に行ったうへでご来庁ください。

●下記については各決済サービス事業者にご確認ください。（町の支援窓口では対応できません。）

- ①楽天ペイ（アプリ決済）でのマイナポイントのお手続き
- ②マイナポイントの付与確認、受取手続き

●その他の留意点

スマートフォンの場合、マイナポイントアプリに対応している機種かをご確認ください。

〈マイナポイント支援窓口〉

■場 所 本庁1階町民ホール ■時 間 平日 午前8時30分～午後5時15分

■持ち物 マイナンバーカード（4桁の暗証番号が必要です）、決済サービスのカード等

詳細は、総務省ホームページをご覧ください。
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

マイナポイント



詳しくはこちら



■問合せ 企画財政課総合政策係 ☎72-6906

宅地分譲中!「グリーンハイツ田中」で充実した暮らしを

グリーンハイツ田中は、町が販売している宅地です。町公式YouTubeでも紹介していますので、ぜひご覧ください。

- 所在地 那須町大字寺子乙字中町（JR東北本線高久駅から約1km）※下記地図参照
- 販売価格 515万円～559万円 ■区画面積 約100坪 ※数字が入っている4区画を販売しています。
- 子育て特例制度 中学生までの子どもがいる場合、1人につき販売価格から100万円を減額します。
- 問合せ ふるさと定住課住宅政策係 ☎72-6955

④ グリーンハイツ田中 区画表

調整池	緑地																	
	済	済	済	済	済	済	用集会所	済	済	済	済	済	済	済	済	済	済	
	済	済	済	済	済	済	公	済	済	済	44	済	46	済	済	緑地		
	済	済	済	済	済	済	園	済	済	35	済	済	済	39	済			
済	済	済	済	済	済	公園	済	済	済	済	済	済	済	済				
済	済	済	済	済	済	公園	済	済	済	済	済	済	済	済				



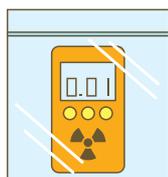
全測定箇所の平均測定値

測定期間	平均測定値
平成23年度 (H23.9.5～9.20)	0.55 μ Sv/h
平成24年度 (H24.8.3～9.11)	0.46 μ Sv/h
平成25年度 (H25.8.5～9.6)	0.33 μ Sv/h
平成26年度 (H26.7.28～9.2)	0.27 μ Sv/h
平成27年度 (H27.7.13～9.11)	0.21 μ Sv/h
平成28年度 (H28.7.19～9.16)	0.18 μ Sv/h
平成29年度 (H29.8.1～9.5)	0.17 μ Sv/h
平成30年度 (H30.6.19～9.12)	0.15 μ Sv/h
令和元年度 (R1.6.25～9.27)	0.13 μ Sv/h
令和2年度 (R2.6.29～9.30)	0.13 μ Sv/h
平成23年度と令和2年度の比較	Δ 0.42 μ Sv/h(Δ 76%)

町では平成23年度から毎年、町内を1kmに区切った放射線量マップを作成していますが、このほど、今年度のマップが完成しましたのでお知らせします。(左ページ下段)放射線量マップの作成は今回で10回目となりますが、測定値の平均を比較すると、第1回目の平成23年度からは約76%の減少が見られます。過去の測定データは、町ホームページに掲載しています。

町の放射線量の状況
放射線量マップを作成しました

- ▼測定箇所数 363カ所
- ▼測定場所 一部を除き公道路肩の土、砂利、草などの部分で測定
- ▼測定機器 NaIシンチレーションサーベイメータ
- ▼測定の高さ 地上50cm
- ▼測定期間 令和2年6月29日～9月30日
- ▼問合せ 環境課放射能対策係 ☎72-6940



測定の様子

空間放射線量測定結果

町で測定している町内30カ所の空間放射線量の測定結果をお知らせします。

測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、役場本庁で掲示しています。

測定日：令和2年10月8日

測定機器：NaIシンチレーションサーベイメータ

単位：マイクロシーベルト/時 (μ Sv/h)

■問合せ 環境課放射能対策係 ☎72-6940

【町内30カ所の測定結果】 (測定の高さ：地上50cm)

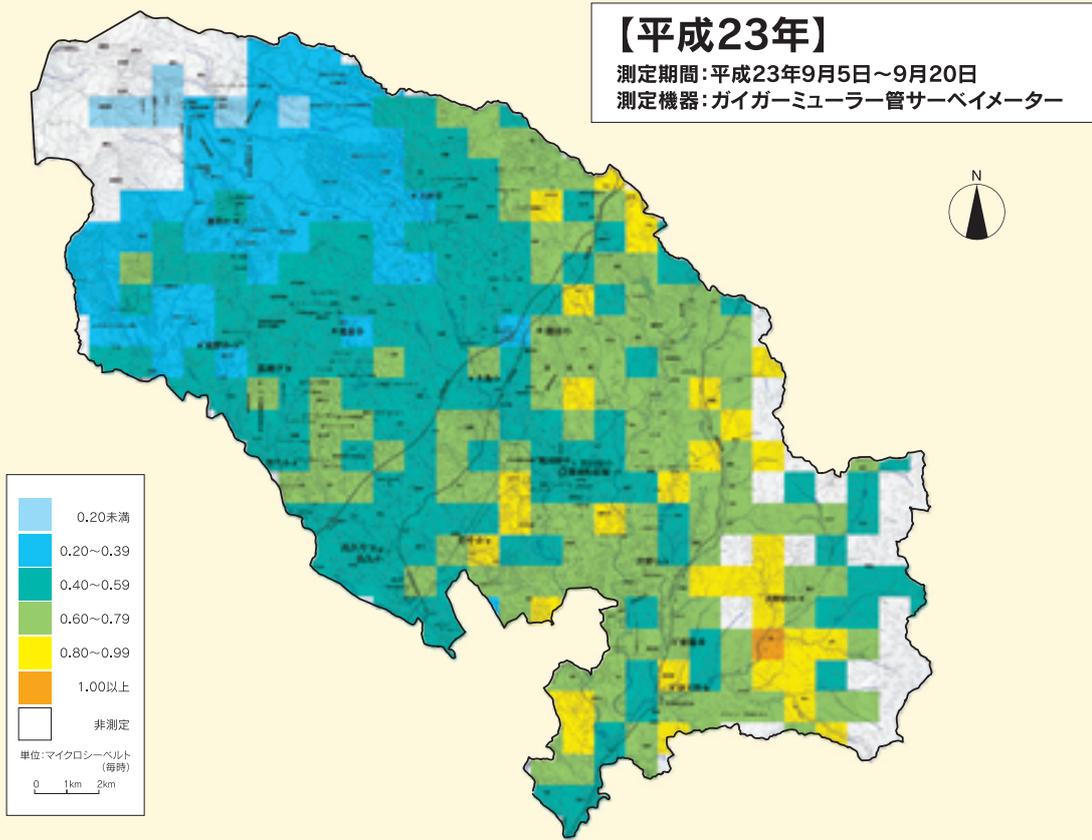
測定場所	測定値	測定場所	測定値	測定場所	測定値
峠の茶屋駐車場	0.06	共同利用模範牧場入口	0.12	富岡集落センター	0.12
大丸駐車場	0.06	大谷福祉館	0.14	中央運動公園	0.12
県道中塩原板室那須線深沢橋	0.08	夕狩地区集会所	0.08	あたごハイツ	0.08
那須湯本駐車場 (那須高原観光案内センター前)	0.07	千振公民館	0.14	田中地区コミュニティセンター	0.14
湯本支所	0.10	逃室地区集会所	0.13	芦野支所	0.12
県道那須高原線下守子バス停	0.12	大島コミュニティセンター	0.09	追分バス停	0.11
室野井公民館	0.11	大同集落センター	0.14	養沢生活改善センター	0.13
道の駅 那須高原友愛の森	0.12	成沢地区集落センター	0.11	伊王野支所	0.11
池田地区農村センター	0.12	境の明神	0.10	道の駅 東山道伊王野	0.11
県道那須西郷線大沢交差点	0.08	寄居集落センター	0.11	稲沢公民館	0.07

那須町放射線量マップ

測定の高さ：地上50cm

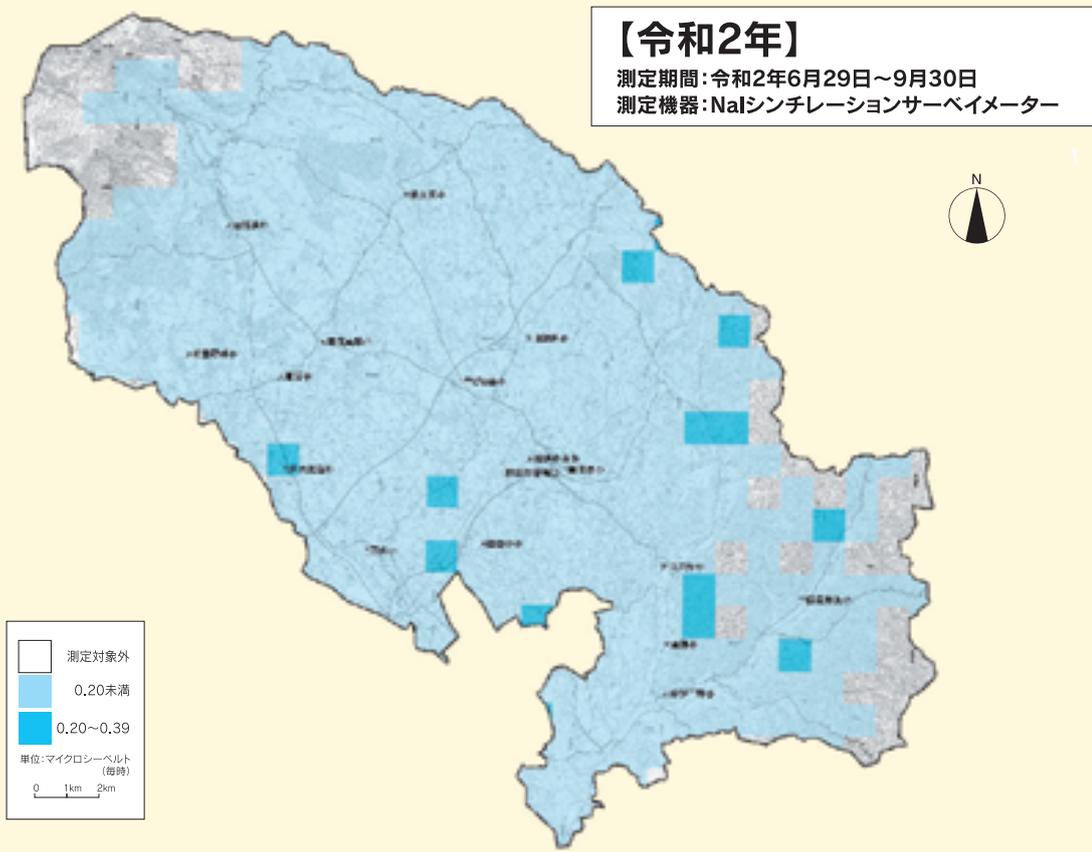
【平成23年】

測定期間：平成23年9月5日～9月20日
測定機器：ガイガーミュラー管サーベイメーター



【令和2年】

測定期間：令和2年6月29日～9月30日
測定機器：NaIシンチレーションサーベイメーター



那須町安全安心メール

火災や停電情報、防災・防犯情報など、町からのお知らせをメールで配信しています。携帯電話、パソコンから「t-nasu@sg-m.jp」に空メールを送信するか、コードを読み取ってアクセスしてください。



■問合せ 総務課防災交通係 ☎72-6902

早期に発見するためにも ご登録ください

徘徊高齢者等事前登録制度「那須町おかえりサポート事業」は、徘徊による事故を防止するため、地域の皆さんの協力を得て、徘徊している方を早期に発見する取り組みです。

▼対象 町に住民登録のある方で、認知症（疑いを含む）または心身の障がいにより行方不明になる恐れのある方

▼登録方法 「事前登録届出書」と本人の全身写真、顔写真を町保健福祉課に提出

※町に届け出があった情報は、那須塩原警察署と地域包括支援センターへ情報提供します。

▼行方不明になった場合 必ず家族が那須塩原警察署に行方不明届け出をしてください。その後、「ルリちゃん安全メール」と

「那須町安全安心メール」で情報を配信します。

※なお、写真は本人確認のために

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です。配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害し、いかなる理由があろうとも許されるものではありません。

この運動は、暴力のない男女平等社会の実現に向け、多くの方に

使用します（メールでの配信は行いません）。

▼町民の皆さんへのお願い

ルリちゃん安全メール、那須町安全安心メールをぜひ登録ください。登録した方で、行方不明者情報を受信したときに、身体的特徴など似たような方を見かけた場合は、警察署または町保健福祉課までご連絡ください。

※なお、ルリちゃん安全メール、那須町安全安心メールは、行方不明者情報のほかに、防災関係のメールや交通安全情報などを配信しています。

※早期解決のためにも行方不明届は早めに警察署へ届け出ましょう。

▼届出・問合せ 保健福祉課

○地域支援係（認知症）

☎72-6910

○障がい者福祉係（障がい者）

☎72-6917

関心を持っていただく期間です。

▼相談

○DV相談ナビダイヤル

☎#8008

○性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

☎#8891

▼問合せ こども未来課こども政策係 ☎72-6959

11月は「児童虐待防止推進月間」です 189（いちはやく） 知らせて守る こどもの未来

身近なところでつらい思いをしている子どもはいませんか。子どもへの虐待は「こころ」と「からだ」に傷を残すばかりではなく、心身の成長と人格形成に大きな影響を与えます。

相談（通告）により苦しい思いをしている親子が良き理解者に出会うきっかけにもなります。

▼自分の悩みや心配を周囲の人に分かってもらえない

出産や子育てに悩み無意識に虐待的行動をとってしまうこともあるかと思えます。一人で悩まずにまずは話してみませんか。

▼児童虐待とは

【身体的虐待】殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど

【性的虐待】子どもへの性的行為、子どもに性的行為を見せるなど

【ネグレクト】家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、車の中に放置するなど

【心理的虐待】言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対し暴力を振るうなど

▼相談（通告）した事が本人や周囲に知られてしまわないか

相談（通告）した方の情報は漏

らしません。秘密は必ず守ります。

▼通告義務

子どもへの虐待を発見したときや疑いがあるときはためらわずに相談（通告）してください。

▼相談先

○子育て支援センター

☎71-1137

○県北児童相談所

☎0287-36-1058

▼夜間祝祭日緊急連絡先

○児童虐待緊急ダイヤル

☎028-686-3005

○児童相談所全国共通虐待対応ダイヤル ☎189（いちはやく）

虐待かもと思ったら



お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

休日当番医診療のお知らせ

保健だより

保健センター ☎72-5858

◎「かかりつけ医」(日頃から相談している医師)を持ちましょう。
◎病気にかかったなと思ったら、昼間のうちに病院などに受診するよう心がけましょう。

期 日	医療機関	所在地	電話番号
11月15日(日)	塩田医院	那須町寺子丙1-14	72-1860
11月22日(日)	福島整形外科病院	那須塩原市弥生町1-10	62-0805
11月23日(月)	中川医院	那須塩原市黒磯幸町6-27	62-0040
11月29日(日)	緑の杜クリニック	那須塩原市大原間西1-6-7	67-3339
12月6日(日)	立花医院	那須町寺子乙3967-190	72-0311

毎 日 夜間急患診療所 大田原市中田原108114
那須赤十字病院 本館1階内 47-5663

（夜間） 受付時間…午後6時30分
診療時間…午後7時～午後9時30分

*変更になる場合がありますので事前に電話で確認してください。

（昼間） 診療時間…午前9時～午後5時

事業	期 日	場所	時間・対象
成人の健康	総合健診	ゆめプラザ・那須内	(受付時間)8:00～11:00(※) (健診項目) 特定健診、基本健診、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がん、肝炎ウイルス、骨粗しょう症(女性のみ)
	女性だけの総合健診	ゆめプラザ・那須内	(受付時間)8:00～11:00(※) (健診項目) 特定健診、基本健診、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肝炎ウイルス、骨粗しょう症
	レディース健	ゆめプラザ・那須内	(受付時間)13:30～15:00(※) (健診項目) 子宮頸がん、乳がん、大腸がん、骨粗しょう症

子育て支援センター ☎71-1137

事業	期 日	場所	時間・対象
子 育 て	2歳児歯科検診	ゆめプラザ・那須内	(受付時間)12:45～13:15 H30年9月・10月生まれの方
	乳幼児相談	ゆめプラザ・那須内	(受付時間)10:00～10:30 要予約
	ママと赤ちゃんのリフレッ シュ教室	ゆめプラザ・那須内	(受付時間)9:30～9:45 (対象)生後2～3カ月の赤ちゃんとママ 要予約
	3歳児健診	ゆめプラザ・那須内	(受付時間)12:45～13:15 H29年10月・11月生まれの方
	10カ月児健	ゆめプラザ・那須内	(受付時間)12:45～13:15 R1.12.25～R2.3.10生まれの方
	4カ月児健	ゆめプラザ・那須内	(受付時間)12:45～13:15 R2.6.24～8.11生まれの方

2歳6カ月児歯科検診は新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。10カ月児健診の対象者は新型コロナウイルス感染防止のため、年度計画から変更しています。

1歳6カ月児健診は12月号広報でお知らせします。

<共通事項>

※健診は、新型コロナウイルス感染防止の観点から会場内の混雑を避けるため、時間を区切って入場していただきます。事前に送付する問診票に、受付時間を記載しますのでご確認ください。指定の時間外に来場した場合は、車内等でお待ちいただくことがあります。また、日時等を変更する場合があります。

わんぱくキッズランド クリスマスリース作り

親子で楽しみながらクリスマスリースを粘土で作ります。

日 時 12月4日(金)午後1時30分～3時

- ▼対 象 わんぱくキッズランド利用者(子どもは2歳以上)
- ▼定 員 5組(1組4人以内、先着順)
- ▼材料費 200円
- ▼締切り 11月24日(火)
- ▼申込み・問合せ わんぱくキッズランド ☎(73)5348



わくわくキッズルーム

子育て支援センターでは、0歳から18歳までのお子さんとその保護者や家庭を対象に、保育士による催し物や、講師による講座を開催する「わくわくキッズルーム」を毎週水曜日に実施しています。

※詳しくは町ホームページをご覧ください

ください。新型コロナウイルス感染症予防対策に伴い、予約制です。

▼予約・問合せ 子育て支援センター ☎(71)1137

家庭生活支援員養成 研修受講生募集

ひとり親家庭の方が、病気や冠婚葬祭、学校行事、就職活動などで、育児に困ったときに子育てをサポートする家庭生活支援員を養成する研修の受講生を募集します。

▼土曜コース 1月16日、23日、2月6日、13日

▼日曜コース 1月17日、31日、2月7日、14日

※右記のほか、保育施設での見学実習があります。

- ▼場 所 とちぎ男女共同参画センター(パルティ、宇都宮市)と居住地区の保育施設
- ▼対 象 5日間の講習を全て受講できる方で、家庭生活支援員として登録し、子育て支援に従事できる方
- ▼内 容 子育て支援に関する講義
- ▼受講料 無料
- ▼託 児 あり(予約制)
- ▼締切り 12月10日(木)必着
- ▼問合せ 栃木県ひとり親家庭福祉連合会 ☎028-665-7801・7806